

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会

陳情第2号 東日本大震災復興旧事業の補助金支援を求める意見書の提出について
 審査の結果、採択。
 陳情第3号 全壊・半壊未満の「一部損壊」でも活用できる住宅等の補修費助成制度の創設について
 審査の結果、採択。

特別委員会の活動中、総意で提出した意見書等の一部を報告します。
原発被災損害賠償請求手続きに関する意見書

東京電力(株)の原発事故損害賠償に関する請求書は、東京電力の負担を軽減することが念頭におかれており、被災者に多大な労力を強いる内容だ。更に、その内容は到底被災者の立場に立ったものとは言い難い。
 よって、国は被災者救済の原点に立ち、東京電力に対し左記事項について指導されることを強く要請する。

1. 原発被災損害賠償請求手

続き書類はもっと簡略化すること。
 2. 同意書にある金融機関等の情報開示は求めないこと。
 3. 補償金請求書「同一補償対象期間における、各補償項目の請求は1回限りとする」との「確認事項を削除すること」。

4. 原発被災損害賠償請求手続きは被災者の立場に立つて行うこと。
 平成23年9月27日
 南相馬市議会議長
 内閣総理大臣・経済産業大臣等各位

福島県教育長に対する緊急要望書

平成23年8月25日
 子どもたちの学習環境の改善とともに、特に来年の進学に向けて一生懸命に勉学に励んでいる受験生に対して、県立高校の再開と定員数を含めた要綱の策定と公表が急がれることから、以下要望いたします。

1. 市内の小中学校の劣悪な学習環境の改善を行うこと。
 (1) 本市の以下の取り組みを支援すること。
 ① 体育館を本来の姿に

戻し、子どもたちが十分に活用できるようにすること。
 ② 教室のエアコンの整備を急ぐこと。
 (2) 子どもたちのためのメンタルケア職員を配置すること。
 (3) 進路指導を含めた教職員の負担の軽減と、子どもたちの学力向上のための教職員を増員すること。

2. 市内外に避難している進路を決めかねている受験生に対して、県教育委員会の方針を速やかに示すことにより、子どもたちに目標と希望を与えること。
 (1) 県立高等学校の再開の時期を示し、平成24年度入学生徒の定員数を含めた要綱の決定と公開を速やかに行うこと。
 3. 全教育施設の除染を長期的、継続的に行うこと。
 (1) すべての子どもたちが、平等に教育を受ける権利を有していることから、この地における放射性物質の除去を県教育委員会として取り組むこと。

平成23年8月23日臨時会、8月30日臨時会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました。）

議員名	議案等の名称	議決結果	友和会										改革クラブ				公明党 南相馬市議団		日本共産党 議員団		無党派		無党派	
			横山元栄	細田廣	今村裕	鈴木昌一	田中正	中川庄一	西一信	平田武	湊清一	山田雅彦	小林正幸	小川尚一	竹野光雄	田中京子	西銃治	志賀稔宗	土田美恵子	渡部寛一	荒木千恵子	大山弘一	奥村健郎	但野謙介
8月23日臨時会	議案提案 南相馬市東日本大震災等に対する市税の減免に関する条例の修正案1(※1)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
	議案提案 南相馬市東日本大震災等に対する市税の減免に関する条例の修正案2(※2)	否	×	○	×	×	×	×	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×
8月30日臨時会	市長の再議(※4) 南相馬市東日本大震災等に対する市税の減免に関する条例(8月23日修正)の再議(8月23日修正)の再議	否	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
	議案提案 南相馬市東日本大震災等に対する市税の減免に関する条例の修正案3(※3)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可 可決 否 否決
 ○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長
 ※1 警戒区域から避難している世帯の個人市民税を全額免除する修正案です。 ※2 国民健康保険税及び介護保険料を全額免除する修正案です。
 ※3 修正可決した条例の否決を受けて再提案しました。平成22年の合計所得金額が400万円以下を全額免除する修正案です。
 ※4 「再議」とは、議会の議決又は選挙について、市長が違法又は不当と認めた場合に異議を述べ、やり直しを求める行為です。
 再議に付された議決と同じ議決にするときは、出席議員の3分の2以上の同意が必要となります。採決の結果、賛成13、反対9の賛成多数でしたが、3分の2の賛成ではなかったため、否決されました。



細田 廣 議員

市民一体での復興対策を

- 問 国の財政支援や補償等が三区同様になっていないことが課題。市民が一体となれる対策についての認識は。
- 答 この災害克服のため、心を一つにできる環境づくりに努める。
- 問 市民生活の安全確保を
- 問 市職員の方々は不眠不休の日々が続いていた。職員の健康管理を十分にすべき。
- 答 交代制や休暇の活用で条件整備に努める。
- 問 放射線被ばく健診希望者を待たせないで健診を実施する対策を。
- 答 現在9千771名の申し込みがある。医療職等の派遣を国等へ要望する。来年二月早々には新たな申し込み受付が出来るものと考えられている。
- 問 放射線量の高い地

域で、子供さんのある世帯を市の判断で仮設住宅等へ移転を認めるべきであるが。

問 高校生以下の子供さんや妊婦さんがいる世帯を市外への仮設住宅入居に努めている。

問 農業対策について

問 次年度の水稲作付け方針が示せる時期は。

答 12月ぐらいまでの時間を頂きたい。

問 被災ため池や水路の修復等の対策は。

答 12月頃までに工事が実施できるように作業を進めている。

その他の質問

- ① 復旧復興対策支援の要請について
- ② 検診結果を示す手帳の発行について



渡部 寛一 議員

警戒区域の復旧・復興計画は

- 問 突然に避難を強いられ、避難を強いられ続けているすべての南相馬市民は、無念と怒りに満ちている。
- 答 その中でも、警戒区域に住んでいた市民は、中心にある。しかし、その警戒区域の対策は、ほとんど見えないと言っている。警戒区域をほったらかしにしているように受け止められている。状況がわからない。情報が少ない。原発がいつ収束して、いつ戻れるか見えない。ライフランはどうなっているのか。津波のときよりも水が多くなっているという。
- 問 見通しと展望が見出せないまま、長引く避難生活に耐えていくことにも、限界がある。日に日に「もう戻れない。」とあきらめる人が増えてきています。全国に散らばり、長期避難を強いられている警戒区域の市民に、希望を与えなければなりません。進むべき道筋を示す必要がある。何としても戻って、3月11日前の生活に戻していくとの、市長としての、南相馬の姿勢を示していく必要がある。
- 答 調査中。精査中だ。
- 問 市民に見えない。
- 答 今後、お知らせをしていく。

問 調査中。精査中だ。

問 市民に見えない。

答 今後、お知らせをしていく。

問 警戒区域の具体的復旧のめどは

答 警戒区域住民全員に線量計の配布を

問 今後、効率的に除染を展開するにあたり、専門集団組織で行えば効率的と考える。組織設置への支援等の考えがあるか伺う。

答 現在、学校等の除染を一括地元建設業者が受注、専門業者を統括し効率的で効果的な除染を行っている。新たな事業を起こす要望があれば相談に応じたい。

その他の質問

- ① 警戒区域の具体的復旧のめどは
- ② 警戒区域住民全員に線量計の配布を



奥村 健郎 議員

今後の除染の進め方について

- 問 今後の除染において、屋根の除染や伐採等に対し、費用負担をすべきと思うが如何か。
- 答 市が直接補助する支援は難しいが、国と東電に賠償を求めていく。このたびの二次補正で緊急除染費用として県基金に千八百億円の交付を決定、三次補正の追加予算も見込まれることを踏まえ、民間住宅の支援を検討したい。
- 問 今後、効率的に除染を展開するにあたり、専門集団組織で行えば効率的と考える。組織設置への支援等の考えがあるか伺う。
- 答 現在、学校等の除染を一括地元建設業者が受注、専門業者を統括し効率的で効果的な除染を行っている。新たな事業を起こす要望があれば相談に応じたい。

問 農地における線量低減化策をどのように進めていくのか伺う。

答 市としては詳細な土壌モニタリング調査の結果に基づいて効果的、効率的な手法を用いて線量の低下策を進めるべく国に要請していく。

問 森林除染の進め方において、森林整備計画との整合性の考え方について伺う。

答 手法として、林床の掻き起し、枝打ち、伐採等が有効。市としては、質の高い森林づくりを再度進めたいという考えであります。

問 国県への原子力防災重点指定について

答 24年度水稲作付けの考え方について

その他の質問

- ① 国県への原子力防災重点指定について
- ② 24年度水稲作付けの考え方について



ホールボディカウンター



昨年の小高区文化祭



太田小学校除染作業